

(他の支部会員も参加希望者は申込して下さい)
 広島支部会員 各位

広島県行政書士会広島支部
 支部長 中村 四郎

平成30年度研究部会の会員募集について

平素は、当支部の運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、研究部会を開催いたします。1回目は昨年11月に施行された技能実習法における外部監査人の職務遂行について、2回目は来年4月に施行予定の在留資格、「特定技能(仮称)」についてご講義をいただきます。いずれも国際業務協議会との共催で、国際業務に精通していらっしゃる弁護士の山脇康嗣先生をお招きし、法律上、実務上の両面からご講義頂くように準備を進めております。

つきましては、下記のとおり参加申し込みをお願いいたします。

記

I 研究部会の構成

名 称 国際業務研究部会
 講 師・講義内容 添付別紙を参照願います。
 日 時

月日	12月7日(金)	3月29日(金)
会場	留学生会館 2階研修室	留学生会館 2階研修室
時間	13:30~16:30	13:30~16:30
定員	84名 国際業務協議会と共催	84名 国際業務協議会と共催

場 所 留学生会館
 広島市南区西荒神町1番1号 TEL:082-568-5931

II 参加申込方法

- 1 申込方法 資料準備の都合がございますので、出席をご希望される方はFAX又はハガキにて、下記宛にお申し込み下さい。
 申込先 企画部 重廣 史也 宛
 〒730-0012 広島市中区上八丁堀8番23号
 TEL:090-1011-8096 FAX:082-225-7273
- 2 募集締切 平成30年11月30日(金)
- 3 参加費 2回分:1,000円(広島支部又は国際業務協議会員のいずれかに所属されている方)
 2,000円(他支部かつ国際業務協議会員でない方)
 初回に全額徴収させていただきます。
- 4 懇親会 12月7日(金)、3月29日(金)のそれぞれ研修会終了後に国際業務協議会主催で山脇康嗣先生をお招きして懇親会を開催いたします。
 会費5,000円程度です。懇親会費はそれぞれ当日に回収します。
研究部会にご参加いただいた方は、国際業務協議会員でない方もお申込可能です。
ご参加希望の方は、参加申込書の氏名横に☑を入れてお申し込みください。

懇親会費について

懇親会にお申込みいただき、当日欠席の場合は懇親会費を全額ご負担いただくこととなります。
欠席のご連絡は研修日のそれぞれ3日前までをお願いいたします。2日前以降は懇親会費を徴収させていただきますので、お気を付けください。

申込について

国際業務協議会員の方は、国際業務協議会の申込書にお申し込みくださいませ。
この申込書をご利用いただく方は、国際業務協議会員外の方となります。
ご協力をお願いいたします。

参加申込書	
住 所	_____
氏 名	<input type="checkbox"/> 12月7日の懇親会に参加 <input type="checkbox"/> 3月29日の懇親会に参加
電話番号	F A X 番号

<u>F A X : 082-225-7273</u> (重廣行政書士事務所) に送信して下さい。	

講義内容及びテキストについて

I 日程と内容について

- | | | |
|-----|----------|--|
| 第1回 | 12月7日(金) | 技能実習法～外部監査人の職務遂行について
講師：さくら共同法律事務所
山脇 康嗣 弁護士 |
| 第2回 | 3月29日(金) | 新在留資格～特定技能(仮称)について
講師：さくら共同法律事務所
山脇 康嗣 弁護士 |

II テキストについて

1 レジュメ

毎回、講師のレジュメにより講義がされます。